令和２年７月８日

学生各位

聖マリアンナ医科大学
医学部長　加藤　智啓

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策について(第９報)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国的に解除されたものの、昨今では、首都圏を中心に感染者数が徐々に増加しており、他大学の医学生においても感染が確認されています。本学学生においても、感染拡大防止のため、以下の赤字のとおり感染対策を一部変更しましたので、各自実施をお願い致します。

記

1. 学内外でのマスク着用や手指消毒を徹底してください。
2. 集会・会食等には原則参加しないでください。また、多人数が会話・発声する状況の場所（カラオケ・ライブハウス・コンサート及び酒場等）には行かないでください。本学として、原則学生同士を含む３名以上の会食を禁止します。
3. バーやナイトクラブなど接客を伴う飲食業の場で感染が広まっていることから、そのような場所への出入りはしないでください。
4. 課外活動は当面引き続き禁止とします。
5. 海外渡航については、当面引き続きの禁止としますが、やむを得ない事情がある学生は事前に学務課に相談して下さい。
5. 旅行等はなるべく控えて下さい。
6. アルバイト等で、「3 密」に該当する場所を出入りすること、及び相手方がマスクをしていない飲食関係や接客に従事することについては、避けて下さい。
7. その他、感染機会をできる限り減らすよう、医学生として適切に行動して下さい。

以上

問い合わせ先
学務課　内線 4804